

日本建設機械施工協会 土木工事技術エキスパート  
募集要領

土木工事では、現地の地形や周辺の社会環境などを加味した設計・施工が求められますが、これに対応するためには様々な経験を踏まえた知識が設計や施工に必要になります。しかしながら、この様々な知識や経験が設計や施工に生かされていない事例が多く見られます。このことから、高度な知識と豊富な経験を有する技術者を組織化し、その知識や技術を広く、かつ将来に継承・活用して、良好な土木工事の品質を確保することが求められています。

このような状況に鑑み、一般社団法人日本建設機械施工協会では、土木工事技術エキスパート制度を設けて、公共工事の品質確保に寄与していくことを目指し、「土木工事技術エキスパート」の募集を行うこととしました。

一般社団法人 日本建設機械施工協会 会長

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| ○ 募 集 分 野  | 鋼橋、P C 橋、一般土木(道路・構造物設計)、<br>機械設備 |
| ○ 実施業務対応地区 | 四国地域の業務に限る(当面の間)                 |

## 1. 土木工事技術エキスパート 申込みから活用まで

### (1) 提出書類の送付

添付してある「土木工事技術エキスパート要綱」をよく読み、下記の書類を作成して、一般社団法人日本建設機械施工協会あてに郵送にてお申込みください。

## （2）面接

申込者と指定した時間と場所で面接をします。

(3) 日本建設機械施工協会土木工事技術エキスパートとしての認定・登録

日本建設機械施工協会土木工事技術エキスパート実施要綱の「要件」に該当する者を日本建設機械施工協会土木工事技術エキスパートとして、当協会の会長が認定し、登録者名簿に掲載します。

また、認定された方には、登録証を郵送により交付します。

#### (4) 業務の実施

日本建設機械施工協会土木工事技術エキスパートに選定された者は、当協会と協働して、外部から委託を受けた業務を実施します。

日本建設機械施工協会土木工事技術エキスパート要綱 

## 2. 申請に必要な書類

- ① 申込書・業務経歴証明書（「指定」の用紙を使用してください。）
- ② 有資格者証等のコピー

様式（申込書・経歴証明書） 

### 3. 申込書の送付

封筒に申請書類を入れて、表に「土木工事技術エキスパート申込書在中」と朱書きし送付の記録が残る方法で、送付してください。

申込書の送付先及び問合せ先

〒105 - 0011 東京都港区芝公園 3 - 5 - 8（機械振興会館）

一般社団法人 日本建設機械施工協会 企画部（エキスパート担当）

電話 03 - 3433 - 1501（代表）

#### 【参考】

土木工事技術エキスパート業務の実施方法（橋梁設計の場合） 

土木工事技術エキスパート業務の実施方法（道路・構造物設計の場合） 

土木工事技術エキスパート業務の実施方法（機械設備の場合） 